

2023 年度 授業計画(シラバス)

学 科	看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	医療と法律		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	2年		学期及び曜時間	後期	教室名	視聴覚室
担 当 教 員	牧 二郎	実務経験と その関連資格				
<p>《授業科目における学習内容》</p> <p>日本の社会で生活する国民としての権利と義務を自覚し、看護師としての法的役割と責務を理解する。そして対象者がよりよい生活ができるよう、看護師として既存の医療・保健・福祉の制度の知識を学ぶ。</p>						
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>定期試験(100%)</p>						
<p>《使用教材(教科書)及び参考図書》</p> <p>健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令(医学書院)</p>						
<p>《授業外における学習方法》</p> <p>事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。</p>						
<p>《履修に当たっての留意点》</p> <p>看護学概論や各看護学の概論、社会福祉、公衆衛生等の復習をして講義に臨むこと。広い視野で今までの学習内容を振り返りながら学習をしましょう。</p>						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
		各コマにおける授業予定	環境衛生法について①			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
		各コマにおける授業予定	環境衛生法について②			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について①			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について②			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について③			

